

# 川崎区日進町に開設する障害者支援施設 施設入所支援 募集案内

社会福祉法人 三篠会  
日進町開設準備室

川崎区日進町に開設する障害者支援施設における施設入所支援について入所者を募集します。

## 1. 開設日

令和3年3月

## 2. 場 所

川崎市川崎区日進町5-1

(川崎市複合福祉センターふくふく内3～5階)

## 3. コンセプト

「相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、行政等関係機関と連携しながら、在宅、グループホーム等への地域移行に向けた訓練を行う入所施設」

## 4. 定 員

施設入所支援 47名（知的・身体障害者、医療的ケア数名）

※ 3階は活動スペース、4階は主に知的・精神障害者対応、5階は主に身体障害者対応としていますが、ご利用者の状況に応じて柔軟に対応していきます

※ 医療的ケアの利用者は状態が安定している方に限りませ

## 5. 申込要件

以下の全てに該当すること

- (1) 障害支援区分4以上（50歳以上の場合は障害程度区分3以上）の方
- (2) 入所支援及び生活介護の支給決定を受けようとする者又は現に支給決定を受けている方
- (3) 地域みまもり支援センター等が入所希望者本人の障害像及び世帯状況を正確に把握しており、本人・家族の入所希望の確認が取れていること
- (4) 本人の総合的な支援像から、真に入所を必要とし当該施設の名簿に登録している方
- (5) 障害の程度に関わらず、将来的に地域生活への移行を希望している方

※ その他医療的ケアが必要で状態が安定している方

## 6. 申込方法・スケジュール

令和2年9月1日～10月30日の期間において、各区役所・支所にて入所希望の受付を行いますので、ご連絡ください。

令和2年9月～10月	各区役所・支所にて入所希望受付 (書式1、書式2)
令和2年11月～令和3年1月	入所調整
令和3年2月	入所決定
令和3年3月～	開設（段階的に入所案内）

## 7. 地域生活への移行について

社会福祉法人三篠会が運営する、川崎市日進町の「障害者支援施設（以下「南部入所施設」という。）」は、心身に障害がある方が「地域で生活する」ことを目的とした『**地域生活支援型**』の入所施設です。

入所にあたり、以下をご確認ください。

～ 入所にあたり、ご確認ください ～

- ① 南部入所施設は、何年も長期に生活する施設ではなく、グループホームや一人暮らし、ご家族との生活の再開など、「地域生活を目指す」ご利用者を支援することを目的としています。
- ② その人らしく地域で暮らしていけるように、「自分で行う」ことを支援（自立支援）します。
  - ・出来ることは、ご自分で行っていきましょう。
  - ・出来そうなことには、「チャレンジ」していきましょう。
  - ・出来ないことは、どうすれば出来るかを一緒に考えましょう。
  - ・難しい時は、「サポートの求め方」を身に付けていきましょう。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問合せ先

住 所：川崎市幸区南幸町3丁目149-3 特養南さいわい内

電 話：044-542-3695

担当者：日進町開設準備室（社会福祉法人 三篠会）